

多様な広域連携促進事業（総務省委託事業）について

1 制度概要

(1) 目的

地方公共団体間の先進的・優良な広域連携の取組を支援することで、各地域における多様な広域連携の取組の促進につなげることを目的に、総務省が委託事業として実施するもの。

(2) 対象事業

「地域の未来予測」等を踏まえつつ、市区町村の区域をまたいだ、個別行政分野における計画等の共同作成や地方公共団体間での経営資源（人材、施設、インフラ等）等の共同活用等、地域全体として持続可能な行政体制の確保に向けて積極的に調整する地方公共団体の広域連携の取組を対象とする。

(3) 委託金額

1, 000万円を上限とする。

2 提案概要（詳細は「資料 4-2」参照）

- (1) 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の人口動態・都市機能の利用実態等の分析
- (2) 圏域のコロナ対策を踏まえた医療課題等の抽出・分析と協力体制構築の検討
- (3) 圏域の資源を生かした SDG s の視点を踏まえた新たな取組（ICT技術の導入・専門人材確保・事業承継・ワーケーション等）の可能性の分析・検討
- (4) 第2期ビジョン（案）の作成

3 事業内容

(1) 委託予定額について

- ① 事業費 9, 899千円（鳥取市で予算計上。6月補正予算）
- ② 交付申請額 9, 899千円
- ③ 委託決定額 9, 899千円

(2) 委託事業の経過及び主なスケジュールについて

令和3年5月12日	総務省による委託団体・事業内容の公表
5月中旬～	総務省と鳥取市で委託契約締結
6月	6月議会で補正予算計上（鳥取市）
7月	調査事業（医療推計・産業構造・人口動態分析等）についてプロポーザルにより事業者を選定 （8月上旬にプロポーザル審査会を実施予定）
8～12月	調査事業の実施
令和4年1月	調査結果の取りまとめ
2月	総務省へ事業実績報告